

13 産業振興等に係る地方税の減免額に関する調

区 分	低工法等に基づく地方交付税の基準財政収入額の控除の対象となる減免額（千円）									
	低 工 法	首都圏法、近畿圏法及び中部圏法	過 疎 法	農 工 法	沖 縄 振 興 法	半 島 振 興 法	企 業 立 地 法	関 西 学 研 法	多 極 分 散 法	山 村 法
個 人 事 業 税										
法 人 事 業 税			2,972			40				
不 動 産 取 得 税			8,232			8,528	13,603			
固 定 資 産 税（特 例 分）										
計	0	0	11,204	0	0	8,568	13,603	0	0	0

区 分	低工法等に基づく地方交付税の基準財政収入額の控除の対象となる減免額（千円）							
	離 島 法	特 定 農 山 村 法	ベ イ エ リ ア 法	中 心 市 街 地 法	奄 振 法	水 特 法	原 発 地 域 振 興 法	計 ①
個 人 事 業 税								0
法 人 事 業 税								3,012
不 動 産 取 得 税								30,363
固 定 資 産 税（特 例 分）								0
計	0	0	0	0	0	0	0	33,375

区 分	そ の 他 の 減 免 額（千 円）			合 計（千 円） ①+②
	低工法等による財政措置の適用地区に係るもの	その他のもの	計 ②	
個 人 事 業 税			0	0
法 人 事 業 税			0	3,012
不 動 産 取 得 税			0	30,363
固 定 資 産 税（特 例 分）			0	0
計	0	0	0	33,375